

雇用促進住宅

厚労省が

日本共産党

退去期限を延長すると回答

アンケートの声を代弁して 市長に提案します

村上議員は9月議会で、アンケートに寄せられたみなさんの声をまとめて、釧路市に対して次の質問をする予定です。

市が正確な情報をつかんで、入居者の不安を解消すること。
雇用促進住宅として存続させること、一方的な退去を迫らないことを、国にしっかり求めてもらいたい。
退去する際に、定期借家契約者についても一定の引越し費用を支払うよう「機構」に求めること。
雇用促進住宅を市営住宅に転換して、入居が継続できるように検討すること。
市営住宅への優先入居について検討すること。
市役所が、市営住宅の説明をかねた「相談会」を開くこと。

市の答弁がどうなるかはわかりませんが、みなさんの要望を実現するよう迫るつもりです。

共産党は8/26 舛添大臣に対して 入居者の合意のない一方的な住宅廃止決定を白紙に戻すこと 一方的な住宅廃止や入居者退去を強行しないこと 退去が難しい入居者には、入居継続を認めるなど、なんらかの方策を尽くすこと 地方自治体へ売却する場合には柔軟な態度で協議をし、入居者にとって最善の結果得られるようにすること 大規模修繕を前提にした雇用促進住宅の新たな活用方法を早急に検討することの5点を申し入れました。これに対し厚労省は、8/27井上哲史参議院らに対して、具体的方針の変更点を明らかにしました。

- 1、これまで説明会を開いた住宅から発送する予定だった契約更新拒絶通知を、あらためてすべての住宅で説明会を開いたうえで発送する。すでに「通知」し終えた入居者にも早急に訂正し、あらためて今年度中に説明会をする。これにより契約期限は一年延長するが、実際にはさらに時間がかかる見込み。
- 2、説明の必要がないとしてきた定期借家契約者についても同様の説明会を行う。その間に契約期間満了日を迎える入居者とは、さらに二年間の再契約を結ぶ。
- 3、高齢者など退去が困難な場合、一定期間の退去期限猶予も検討する。

みなさんと共産党の運動が力を発揮したものです。しかし、こうした内容はまだ、「雇用能力開発機構」までは徹底されていないようです。新しい情報についても、積極的にみなさんにお知らせしていきます。



大楽毛南の雇用促進住宅

旧雇用促進事業団が運営する住宅が、住民の立ち退き問題で大揺れです。共産党は、全国各地でこの問題を取り上げ、厚労省に働きかけ、地方議会などで積極的に取り上げていきます。
釧路市の雇用促進住宅については、村上議員が9月議会の一般質問で取り上げます。そこで、緊急に入居者のみなさんにアンケートをお願いしました。たくさんのお返事、本当にありがとうございます。（まだの方はぜひ、ご返送ください）
そうしたなか、厚労省が共産党に対して、退去の強制は大幅に緩和すると回答してきました。

村上かずしげ通信

08年
9月14日